

ALPS 処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ

～消費者等の安心と国際社会の理解に向けて～

令和5年4月13日改訂

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース

I 本施策パッケージの考え方

令和3年4月に公表された「ALPS 処理水の処分に関する基本方針」が、福島をはじめとする被災地の復興の支障とならないようにすることが何よりも重要である。政府としては、国民の不安を取り除くとともに、決して風評影響を生じさせないという強い決意の下、徹底的な風評対策を講じる必要がある。

まずは、科学的な根拠に基づいた正確な情報を、分かりやすく、国内外の多くの方々に届けて、理解醸成に努める必要があるだけでなく、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づく取組に加えた更なる情報発信等の徹底した取組が求められる。

このため、「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」（以下、「実行会議」という。）のワーキンググループの場などを通じていただいた関係する自治体や業界からの意見・要望を踏まえ、基本方針の着実な実行にしっかり貢献できるよう、関係府省庁が一丸となって取り組む情報発信等について、次の考え方に立って、施策パッケージとしてとりまとめた。

- ① 安全性についての情報発信のみならず、消費者等の「安心」につなげることを意識しつつ、届けて理解してもらう情報発信を関係府省庁が連携して展開する。
- ② 実行会議ワーキンググループ等における関係者からの意見・要望も含め、地元の声をしっかり聴いて対応する。
- ③ 輸入規制の撤廃も念頭に、海外の国・地域ごとにきめ細かく戦略的に対応する。
- ④ 継続的に風評に関する状況等を把握し、それに応じた必要な情報を効果的に発信する。

なお、本施策パッケージを踏まえ、令和3年8月に取りまとめた「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所におけるALPS 処理水の処分に伴う当面の対策」において、安心感を広く行き渡らせるための対応を盛り込んだ。加えて、令和3年12月には、「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」として、本施策パッケージに含まれる対策も含め、対策ごとに直近1年の取組や中長期的な方向を整理した。なお、同行動計画は令和5年1月に改訂を行った。これらに基づき、関係府省庁において情報発信等の

取組が進められているが、国内外の消費者はもちろん、流通・小売など広くサプライチェーンを構成する方々の理解醸成を進めるため、本施策パッケージを改訂する。なお、本施策パッケージは、今後もALPS処理水の処分に伴う対策全体と足並みをそろえながら、適時適切にフォローアップしていくとともに、不足する点を確認しつつ、不断の施策の見直しや追加を行うものとする。

Ⅱ 施 策

1 関係省庁が連携し、政府一丸となり総力を挙げて正確な情報を発信

(1) 正確で分かりやすい情報発信の積極的展開

消費者等の不安・疑問を解消するため、まずはトリチウムの性質やトリチウム以外の核種が規制基準を満たすまで除去されることなど、処分方法について科学的根拠に基づく正確で分かりやすい情報を重点的に発信し、事実と異なる主張・情報発信に対しては、誤解が生じないための対策を講じるとともに、放射線の専門家や国際機関の評価を積極的に発信していく。

ALPS 処理水の安全性やその理解の促進に必要な放射線に関する説明は、専門性が高く分かりづらくなりがちであることから、分かりやすく、かつ多くの方々に興味を持ってもらいやすい工夫を施したコンテンツを作成する。

<主な具体策>

- ・ トリチウムの性質など ALPS 処理水についてイラストを用いて分かりやすく説明したチラシ及び動画「ALPS 処理水について知ってほしい3つのこと」を消費者等に向けて作成・公開。動画については、プッシュ型広告を実施するとともに、経済産業省特設サイト「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」へのリンクカードにより詳細な情報も見てもらいやすくする。(復興庁)
- ・ 「放射線リスクに関する基礎的情報」など、刊行物・パンフレット等においては、ALPS 処理水に関する情報を使用目的やターゲットに応じた分量、表現方法により盛り込むほか、インターネット、SNS 等も活用し、消費者等に向けて積極的に PR を実施。(関係府省庁)
- ・ ALPS 処理水の処分に関する内容も盛り込んだ健康影響等について説明するパンフレットを医療従事者等に配布。(復興庁)
- ・ 政府のモニタリング調整会議（議長：環境大臣）の下、関係府省庁が連携しトリチウムに関するモニタリングを実施するなど、放出開始の前後におけるモニタリングを強化・拡充し、その結果について広く情報発信を実施。(環境省・原子力規制庁・関係府省庁)
- ・ 東京電力福島第一原発における ALPS 処理水の海洋放出と日本の食品の安全性について、多言語（日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字・広東語）及び韓国語）による大臣のメッセージを国内外の消費者に向けて YouTube による配信を実施。(消費者庁)

(2) 消費者等に届く情報発信と消費者等が得たい正確な情報にたどり着きやすくするための環境整備

広く消費者等に情報を届けるため、関心や理解の度合等に応じて、テレビ、ラジオや新聞等の従来メディアやインターネット、SNS 等のデジタルメディアなど様々なメディアを、効果が最大化するようバランスよく活用すると

ともに、広く関心を惹起するため、インフルエンサーを積極的に活用する。

また、関係府省庁がウェブ上で公開する情報は、常に最新の情報に更新し、その情報を理解してもらうために、サマリーや解説の付加等を行うとともに、これらの情報にたどり着きやすくするため、復興庁ポータルサイト「Fukushima Updates」を入口とする情報網を構築する。

＜主な具体策＞

- ・ テレビCMやラジオCM、新聞広告、屋外・交通広告等に加え、バナー広告やインストリーム広告などのウェブ上でのプッシュ型広告を可能な限り活用するとともに、SNS 公式アカウントを用い消費者に向けて拡散を実施。（復興庁、経済産業省）
- ・ ALPS 処理水について科学的根拠に基づいた情報をわかりやすくまとめたウェブサイトの新設し、バナー広告等を展開。（経済産業省）
- ・ インフルエンサーの東京電力福島第一原発等現地視察を強化し、SNS 等による第3者からの情報発信を促進。（経済産業省）
- ・ インターネット等による政府広報を活用。（経済産業省、復興庁）
- ・ 「Fukushima Updates」において、ALPS 処理水に係るFAQを追加するとともに、閲覧されるよう広告を展開。関係府省庁の関連データ・コンテンツと連携し、消費者が関心度合に合わせて情報を容易に入手できる環境を整備。（復興庁）

（３）消費者等の安心につながる取組の展開

① 消費者向けのシンポジウム・セミナー等の強化

消費者の理解促進のために実施するシンポジウム・セミナー等において、ALPS 処理水に関する内容を盛り込むとともに、より多くの消費者に正確な情報を届けられるよう取組を強化する。

＜主な具体策＞

- ・ 消費者向けのシンポジウム・セミナー等での食品中の放射性物質に関する情報発信について、トリチウムの性質等に関連する情報発信も実施するとともに、開催頻度の増強やSNS の活用等対策を強化。（内閣府食品安全委員会・消費者庁・厚生労働省・農林水産省・経済産業省）
- ・ 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター等を活用し、福島県内外での放射線リスクコミュニケーションの題材にALPS 処理水を追加して車座意見交換会等を実施。（環境省）
- ・ 消費者及び流通関係者等を対象に、全国、とりわけ大消費地において、被災地の復興や風評払拭をテーマとしたシンポジウム等のイベントを開催。（経済産業省・復興庁）
- ・ 関係府省庁が実施するシンポジウム、意見交換会等で活用できる分かりやすいコンテンツをニーズに応じて作成・提供。（復興庁）

② 事業者に対する説明会・視察ツアー等の実施

流通段階等での風評影響を生じさせないように、流通・小売業者や旅行会社等の事業者に対して直接的に ALPS 処理水の安全性等の理解促進を図るための説明会や現地視察ツアー等を実施する。

<主な具体策>

- ・ 水産物モニタリングの結果や水産物の安全性について、商談会等の場も活用し、加工流通業者など様々な関係者に対して説明会等を実施。（農林水産省）
- ・ 業界団体の広報誌やメールマガジン等を活用し、旅行会社に対して ALPS 処理水に関する情報発信を実施。福島県とも連携し、旅行会社スタッフ等の東京電力福島第一原発視察を実施。（観光庁・経済産業省）
- ・ スーパー等の小売店の販売員や旅館従業員・旅行会社スタッフなど、消費者から直接質問を受ける可能性のある方々が、自ら安全性に確信を持って説明いただけるように、セミナーの開催や研修用コンテンツ・説明資料の整備、質疑応答集の提供等を実施。（経済産業省・観光庁・復興庁）

③ 消費者の目線に立った情報発信

消費者に福島県産食材等の安全性を情報により理解してもらうため、生産者等の顔が見える情報や徹底した放射性物質検査の状況等説得力のある情報を積極的に発信する。

<主な具体策>

- ・ 生産者の取組や福島県産食材の魅力、万全の検査体制により確保された安全性等を紹介する動画を EC サイトのキャンペーンとタイアップして展開。消費者の反応を生産者にフィードバックする仕組みも構築。（復興庁）
- ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査及び産地における自主検査の支援を実施するとともに、ガイドライン等に基づく放射性物質の検査結果について、農林水産省ホームページで公表。（農林水産省）
- ・ 放射性物質の水産物への影響を調査し、検査結果の正確な情報をとりまとめ、水産庁ホームページで公表するとともに、解説動画を公開。また、トリチウムを対象とするモニタリング検査を強化。（農林水産省）
- ・ 水産物モニタリングの結果や水産物の安全性について、専門家も活用できる報告書や一般消費者向けのなじみやすいパンフレットを作成し、水産庁ホームページで公開。（農林水産省）
- ・ 店頭で、消費者等が商品の安全性を簡単に確認できる仕組みの構築を支援。（農林水産省）
- ・ 国内外の幅広い層の消費者に対し、消費者及び食品安全担当大臣の動画メッセージを活用しつつ、被災地の食品の安全性（ALPS 処理水の安全性に関する内容を含む。）及び魅力等に係る情報提供に関するイベントを実施。（消費者庁・内閣府食品安全委員会・復興庁・農林水産

④ 放射線専門家やリスクコミュニケーション熟練者等の積極的起用

説得力のある情報発信によって理解を促すため、放射線専門家やリスクコミュニケーション熟練者のほか、実際に水産物の美味しさや安全性を確認した学識経験者や水産業に携わる方、料理人等を積極的に起用する。

<主な具体策>

- ・ 放射線専門家や水産業、水産物販売・提供に携わる方、料理人等を起用した説得力のあるコンテンツを作成・公開。(復興庁)
- ・ 自治体職員や相談員向けの研修資料に ALPS 処理水の情報を追加。(環境省)

⑤ ALPS 処理水の安全性の見える化

消費者等が真に安心感を得るためには、科学的な安全性の理解だけでなく、「安全」に感じてもらうことが重要であるため、正確な情報の発信に加えて、ALPS 処理水の安全性の見える化（例えば、ALPS 処理水を添加した水槽と、通常海水の水槽で実際に魚類等を飼育し、その生育状況や体内のトリチウム濃度の測定結果に関する情報発信を行うこと等）について、有識者の協力を得て検討・実施する。

(4) 教育現場における理解醸成に向けた取組の強化

子どもの頃から放射線に係る情報に触れてもらうことで、風評が生じにくい社会を構築していくため、教育現場での理解醸成に向けた取組を強化する。

<主な具体策>

- ・ ALPS 処理水に関連する記載が追加された放射線副読本の電子版を全国の各学校へ周知するとともに、出前授業や教職員研修を実施することで、放射線副読本の活用を促進。また、全国の小学生・中学生・高校生等を対象にした児童・生徒向けコンテンツの制作・提供、出前授業や学生向けワークショップの開催等、全国の学生に東京電力福島第一原発の廃炉や ALPS 処理水について自分事として考えてもらうための取組を検討・実施。(文部科学省・復興庁・経済産業省)
- ・ 福島県への教育旅行回復に向け、現地の正確な情報に基づき修学旅行等が実施できるよう、教育関係者が集まる会議等において参考となる情報を発信。(文部科学省)
- ・ ALPS 処理水の正確な情報を学ぶ機会を含むホープツーリズム（震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅）を推進するため、関係者を対象とした視察を実施。(観光庁)
- ・ 放射線による健康影響に係る風評払拭を目的とした「ぐるるプロジェクト」において、全国で放射線の健康影響に係る学びの場を創出。(環境省)

（５）政府一体となった施策実施体制の構築

令和４年１０月より６回にわたって、風評対策タスクフォースの参加のもとで「持続可能な復興広報を考える検討会議」を開催し、風評の影響の払拭等に向けて、広報の専門家等の有識者から提案・助言をいただいた。その提案・助言も参考に、情報発信等の施策を進めるにあたって、更に効果的なものとなるよう検討する。

また、本施策パッケージを一体的に、戦略的かつ分析的に進めていくため、風評対策タスクフォースの下に、関係府省庁の担当者（課長級）をメンバーとして、施策実行を担う府省庁横断的な体制を構築する。

なお、この体制において、ALPS 処理水対応に限らず、今後の風評対策を効果的に実施していく。

２ 地元の福島県や近隣県の思いを受け止めながら、密に連携して発信

（１）福島県及び県内市町村が自らの創意工夫によって行う風評払拭の取組への支援

国の支援により、自治体が自らの創意工夫により地域の魅力・安全性等の情報や観光に関する情報を発信する取組を支援するとともに、関係府省庁はそれら取組と連携して消費者等に向けた情報発信等を行う。

<主な具体策>

- ・ 自治体の取組を把握・サポートするとともに、関係府省庁でも連携した取組を検討・実施。（復興庁、関係府省庁）

例）交付金を県が活用し、福島の漁業や水産物の魅力等を県内外のメディアが連携して発信。これに併せて、関係省庁において、連携した取組を検討・実施。（復興庁・経済産業省・農林水産省）

（２）実行会議ワーキンググループ等で出された意見・要望に寄り添った施策の実施

実行会議ワーキンググループ等において自治体・各業界等の関係者から出された意見・要望を真摯に受け止めた上で、意見・要望を踏まえた施策を実施していく。

（３）アフターコロナの状況に応じた現地での対話や情報発信の取組の強化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息した後の状況も見据え、地元の福島県や近隣県等との対話や国内外への情報発信の取組を強化。（関係府省庁）

3 海外に向けて関係省庁が連携し、戦略的に発信

(1) 各国・地域の状況に応じたきめ細かな対応

各国・地域により異なる ALPS 処理水等に対する受け止め等の状況を把握し、優先してターゲットとすべき国・地域等も勘案しつつ、状況に応じた効果的な対応を検討・実施する。特に、輸入規制を継続している国・地域に対しては、福島県産品等の安全性を併せて発信して各国・地域の国民の理解を促進し、撤廃に向けた素地をつくる。

<主な具体策>

- ・ 関係省庁で連携し、国・地域毎に報道等の情報を継続的に把握した上で、その国・地域に相応しい媒体や発信者を選択して発信。(外務省、経済産業省、農林水産省、復興庁、消費者庁)
- ・ 「Fukushima Updates」に ALPS 処理水に関する FAQ を追加し、外国人の抱く疑問・不安に対し分かりやすく回答。また、リンク先となる各府省庁のホームページ等を常に最新の情報とするとともに多言語化を実施し、閲覧者の関心に応じた情報を容易に入手できる環境を整備。(復興庁、関係府省庁)
- ・ 欧州を代表する多言語ニュースチャンネル「ユーロニュース」と協力し、原子力災害後の安全・安心の取組をテーマとする番組を制作し、テレビ放送するとともにオンラインで配信。(外務省)
- ・ 被災地の復興の様子と ALPS 処理水の海洋放出を含む廃炉事業の安全性について、海外の専門家の評価を交えつつ科学的見地から紹介する短編動画を制作。外務省ホームページに掲載するほか、YouTube にて広告配信及び海外テレビネットワークにて CM 放送を実施。(外務省)
- ・ 海外紙において ALPS 処理水の処分等に関する広告記事を掲載した上でインターネット広告を実施。(復興庁)
- ・ 日本政府観光局 (JNTO) グローバルサイトに、経済産業省の ALPS 処理水ポータルサイトへのリンクを掲載し、日本に関心のある外国人旅行者に向けた正確な情報発信を実施。(観光庁)
- ・ 関係府省庁が作成している各種刊行物について多言語化を行い、インフォグラフィック化など、理解してもらうための工夫を行う。(関係府省庁)

(2) 海外のインフルエンサーや報道関係者等の現地招へい

各国・地域の消費者等が関心を寄せ、かつ信頼して情報を受け取ることができるインフルエンサーや報道関係者等を現地に招へいし、科学的根拠に基づく正しい説明により、理解を得ることで、それぞれ自らのことばで各国・地域に発信してもらう。

<主な具体策>

- ・ 海外のインフルエンサーを現地に招へいし、ALPS 処理水の安全性や生産者等の取組を理解してもらい、それぞれの国・地域に向けた訴求力の

ある発信を促進。(経済産業省、復興庁)

- ・ 外国報道関係者を招へいし、政府関係者によるブリーフや福島県の視察等の取材機会を設ける他、農水産物の安全性に関するオンラインブリーフを実施。(外務省)
- ・ 東京電力福島第一原発へのリモート視察や、政府関係者や有識者の招へいを実施。(外務省)
- ・ 在京外国メディア向けに福島県へのプレスツアーを実施し、復興状況や、ALPS 処理水も含む東京電力福島第一原発の現状等についての取材機会を提供。ツアーでは政府関係者によるブリーフの実施も想定。(外務省)

(3) 国際機関との緊密な協力

中立的で専門的知見を有する国際機関（IAEA、OECD/NEA）と緊密に協力して、情報発信を展開する。

(4) 輸入規制の緩和・撤廃も念頭においた外交ルートでの説明

ALPS 処理水の処分方針や安全性に懸念を示す国・地域のほか、輸入規制を継続する国・地域に対しては、その優先度を勘案しつつ、規制の緩和・撤廃の判断等に影響力のある各国・地域の政府関係者や報道機関等に対して、丁寧な説明や働きかけを強化するとともに、基本方針や海洋放出に伴い、新たな規制的な措置が執られないよう取り組む。

<主な具体策>

- ・ 在京外交団等・外国メディア・海外有識者への個別説明、在外公館から各国政府高官への積極的なアウトリーチを展開。(外務省)
- ・ 事実と異なる報道等があった場合には、在外公館とも連携して申入れを含め個別に対応。(外務省)
- ・ ALPS 処理水の海洋放出の方針決定について、科学的な根拠に基づかない輸入規制等により輸出に影響が出ることがないように、関係省庁が連携し、輸出先国・地域に対し丁寧に説明。(経済産業省、外務省、農林水産省、復興庁)
- ・ 統一的な資料を作成し、復興の現状等について、関係府省に政務から各国・要人への PR 実施を依頼。(復興庁)

(5) 国際会議・イベント等あらゆる機会の活用

各国・地域の政府関係者や報道関係者が集まる国際会議・イベント等について、関係府省庁で情報を共有の上、その機会を積極的に活用し発信する。

<主な具体策>

- ・ IAEA 総会において廃炉進捗をテーマとしたサイドイベントを開催。(経済産業省)
- ・ G7 サミット及び関係閣僚会合の機会を活用して、食品の安全性や ALPS 処理水の処分等についての情報を発信 (関係府省庁)

4 国内外の状況を継続的に把握し、臨機応変に発信

(1) ALPS 処理水への理解に必要な情報の認識状況等の把握

ALPS 処理水の安全性等への認識状況等について調査し、その結果を関係府省庁と共有し、各府省庁の施策に反映していく。

<具体策>

- ・ 国内の消費者や海外の消費者を対象に実施したインターネット調査結果等を踏まえ、必要な情報を伝えたい対象に対して、効果的に発信。(復興庁、経済産業省)

(2) 風評影響等の把握

ALPS 処理水の処分方針の決定や実際の処分により生じ得る風評影響等を調査により継続的に把握し、施策に反映していく。

<具体策>

- ・ 福島県や隣県等の産業について風評影響を調査し、課題を抽出。抽出された課題を踏まえ、関係府省庁が施策を実施。(経済産業省)
- ・ 福島県産農産物等の販売不振等の実態と要因を明らかにするため、生産から流通・販売に至る各段階における流通実態の調査・分析を実施。(農林水産省・経済産業省・復興庁)
- ・ 被災県の農林水産物等について、継続的に消費者意識の実態調査を実施。(消費者庁)

(3) 風評構造の分析

風評の構造(メカニズム)を分析するとともに、これまで実施した取組の効果測定や評価分析を行い、インターネットメディア、SNS の浸透等の環境変化を踏まえた適確な風評対策となるよう施策に反映する。

<具体策>

- ・ 有識者を起用し、上記(1)・(2)の調査結果も用いて風評の構造(メカニズム)等を分析。分析を踏まえ、必要な情報を伝えたい対象に対して、効果的に発信。(復興庁・経済産業省)
- ・ 「持続可能な復興広報を考える検討会議」での有識者の意見を参考に新たな施策を検討。(復興庁)
- ・ 「持続可能な復興広報を考える検討会議」の検討結果を踏まえ、食品に関する消費者意識調査の結果について、男女別及び年代別のクロス集計を実施。(消費者庁)